

平成 29 年度 エコアクション 21  
環 境 活 動 レ ポ ー ト

対象期間:2017 年 1 月~2017 年12月

作成年月日:2018 年1月30日



株式会社 M.T.C

〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷 126 番地 2

TEL: 0745-22-1410

FAX: 0745-22-2495

URL: <http://www.mtc-nara.co.jp/>

## 目次

- I 事業の概要
- II 工場配置図
- III 認証・登録範囲、実施体制及び職務
- IV 環境方針
- V 環境目標
- VI 平成29年度活動計画
- VII 平成29年度活動実績（2017年1月～12月）とその評価
- VIII 平成30年度環境目標及び活動計画
- IX 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
- X 代表者による全体評価と見直しの結果

## I 組織の概要

### (1) 事業所名および代表者名

事業所名：株式会社 M.T.C

代表者名：森 久次

### (2) 所在地

(本社工場) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷126番地2

敷地面積：859m<sup>2</sup>

(旧本社) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷122番地

敷地面積：(倉庫) 396m<sup>2</sup> (駐車場) 423m<sup>2</sup>

(倉庫) 〒635-0076 奈良県大和高田市大字大谷125番地

敷地面積：172m<sup>2</sup>

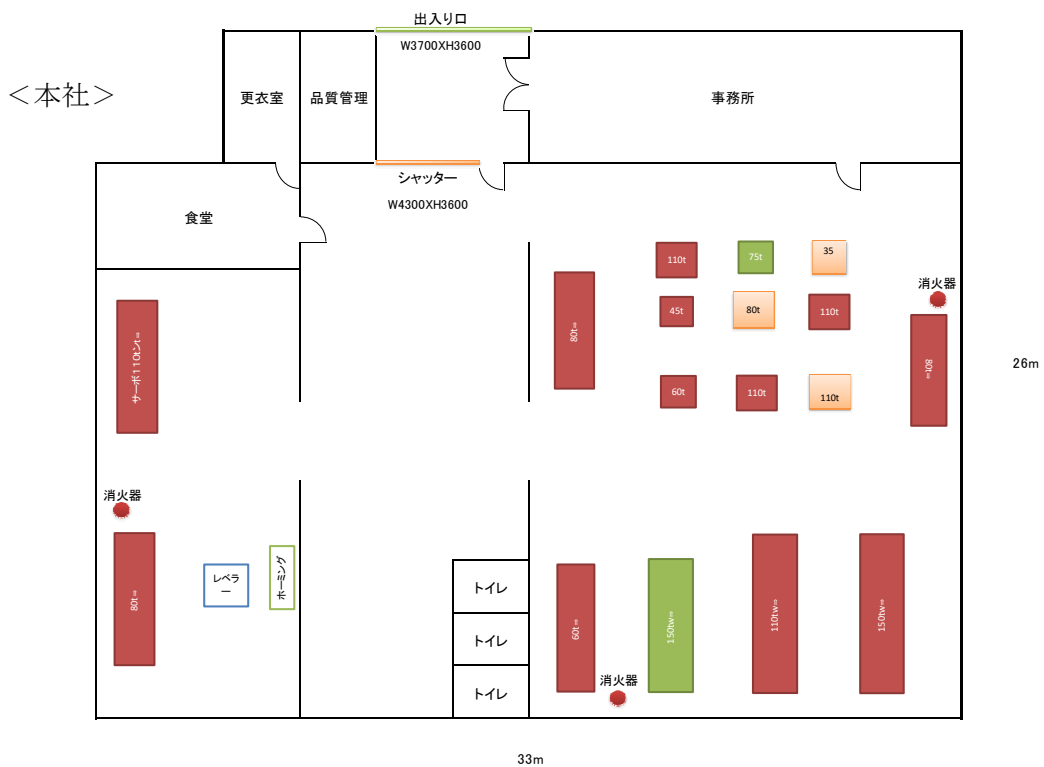
### (3) 事業の内容 金属製品製造業

### (4) 工場の規模

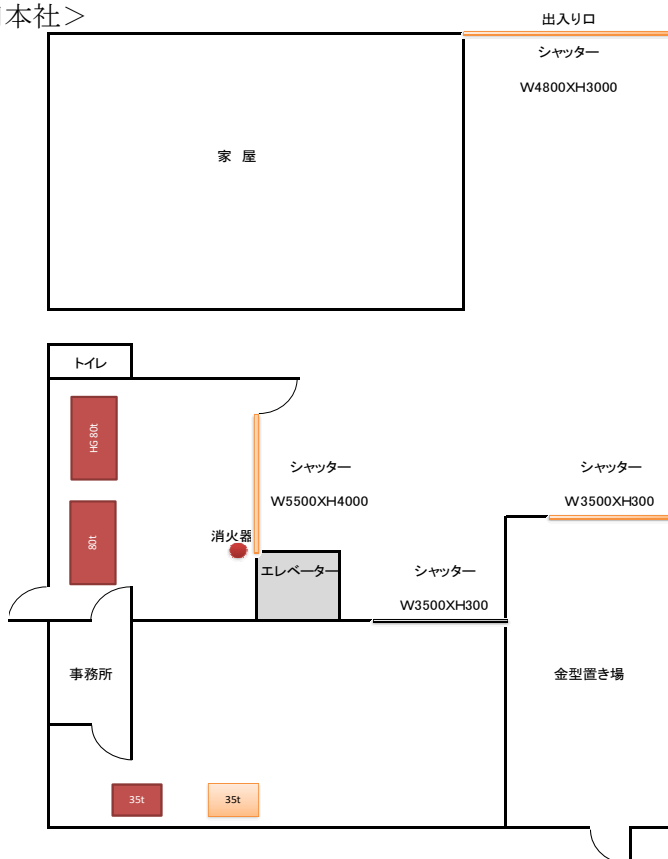
平成29年度(2017年1月～2017年12月) 加工費額：207 百万円

従業員数：27名 (2017年12月末)

## II 工場配置図



## ＜旧本社＞



### Ⅲ（認証・登録範囲、実施体制及び職務

#### (1) 対象範囲

対象範囲：全事業活動 対象事業所：本社工場、旧本社、倉庫

#### (2) 環境管理責任者氏名及び担当者の連絡先

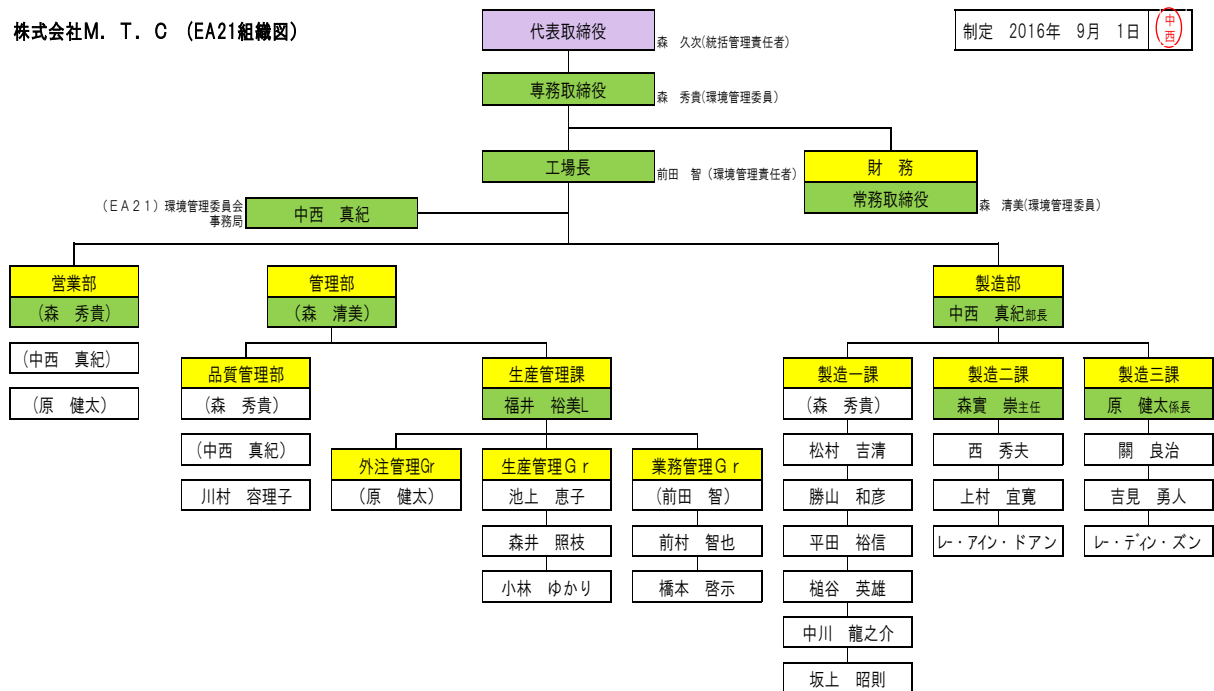
環境管理責任者：前田 智（工場長）

担当者：中西 真紀（EA21 環境管理委員会事務局）

TEL: 0745-22-1410 FAX: 0745-22-2495

#### (3) 実施体制

株式会社M. T. C（EA21組織図）



### 職務、権限及び責任

#### (1) 統括管理責任者（社長）

エコアクション 21 に関する環境経営マネジメントシステムの全体を統括し、環境管理責任者を選任する。環境経営に影響を与える外部、内部環境の課題、利害関係者の要求事項を明確にする。

年に 1 回、環境管理責任者からの報告を受け経営者の見直しを行い改善点などの指示を行う。

**(2) 環境管理委員会**

生産会議（専務、工場長、製造部長、製造部各課責任者、生産管理課責任者で構成し週1回開催）の中に環境管理委員会を置く。環境管理委員会は生産会議の月の初めの週の開催に合わせて行う。

**(3) 環境管理責任者**

エコアクション21に関する環境経営マネジメントシステムの運用の責任者で、経営者に運用の結果を報告する。環境管理委員会の運営の責任者となる。

**(4) 環境管理委員**

環境管理委員会のメンバー全員が環境管理委員となる。

## IV 環境方針

### 基本理念

私達は、ものづくりを通じて環境にやさしい製造業としての ECO活動に取り組む事を目的とします。

### ◆環境方針

弊社の 基本理念に基づき 金属製品製造業の事業活動を通じ 環境活動を実施し、地球環境における自然破壊の護に努め 社会及び地域に貢献することを目指します。

I.環境目標を定め 社員一丸となった環境活動への参加と継続的改善の推進を行ない 必要に応じて 計画の見直しを行います。

II.環境に関する法規制、条例を遵守し、環境負荷の削減に取り組みます。

### III.具体的取り組み内容

- ① 産業廃棄物の削減とリサイクル化の推進  
(スクラップ排出量の把握)
- ② 二酸化炭素の排出量の削減  
(電力と燃料使用量の把握と削減)
- ③ 化学物質の適正使用及び廃棄時の管理の徹底  
(機械油の使用量の把握、廃油の管理)
- ④ 購入物品の環境配慮と適正使用  
(コピー紙、手袋等)
- ⑤ 工程短縮に関する提案制度の強化  
(単発プレスから順送プレスへの工法変更等)
- ⑥ 工場周辺の環境整備と周辺住民とのコミュニケーション

2016年 9月 1日 制定  
株式会社 M.T.C  
代表取締役 森 久次

## V 環境目標

	平成27年 実績	平成28年 実績	平成27年・ 平成28年 平均値	平成29年 (目標値)	平成30年 (目標値)	平成31年 (目標値)
売上高 (百万円)	188	205	197 (100)	199 (101)	201 (102)	203 (103)
電力 (KWh)	174,823	183,688	179,246 (100)	175,661 (98)	172,148 (96)	168,491 (94)
ガolin (L)	4,995	5,726	5,380	5,272	5,167	5,064
軽油 (L)	4,336	4,564	4,450	4,361	4,274	4,188
灯油 (L)	1,515	1,457	1,486	1,456	1,427	1,399
CO2 排出量 (kg-CO2)	90,006	96,894	93,450	91,581	89,749	87,843
水使用量 (m3)	142	167	155	152	149	146
スクラップく ず (t)	391,916	391,231	391,574	383,743	376,068	368,546
加工油購入 量 (L)			次回より 実測開始	—	—	—
廃油 (L)			次回より 実測開始	—	—	—

※環境目標は平成27年・28年の実績平均値を基準値とし、平成29年度から3か年で6%の削減を目指す。

## VI 平成 29 年度活動計画

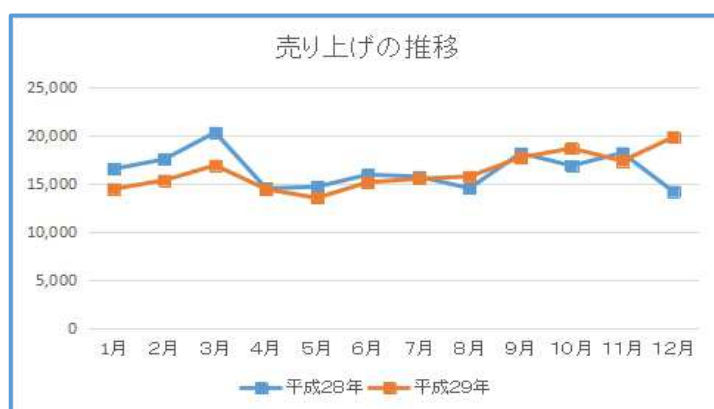
No.	目的	目標	実施事項（内容）
1	エネルギー使用量の削減	(1)トラックの燃費削減（燃費前年比 1%削減）	燃費(軽油使用量/走行距離)の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2)電力使用量の削減（前年同月比、売り上げ比 2%削減）	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1)年間提案件数 月間 1件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

## 運用管理（監視・測定）

No.	環境目的	実施事項（内容）
1	電力使用量の把握	毎月の電気使用明細より電力使用量を把握する。
2	トラック燃費の把握	毎日の運転日報より走行距離を把握/毎月のガソリン使用明細より軽油使用量を把握する。
3	水使用量の把握	毎月の上水道使用明細より水道使用量を把握
4	機械油の購入量の把握	機械油の購入伝票により購入量を把握する。
5	廃油引き取り量の把握	廃油処理業者発行の、引取り明細より廃油量を把握する。
6	金属くず引き取り量の把握	毎日のスクラップ(金属くず)の引取り伝票より毎月集計し引き取り量を把握する。
7	月間売上高(材料費除く)	毎月末締日に、集計している表より月間売上高を把握する。

## VII 平成29年度活動実績（2017年1月～12月）とその評価

### (1) 売上高(単位:千円)



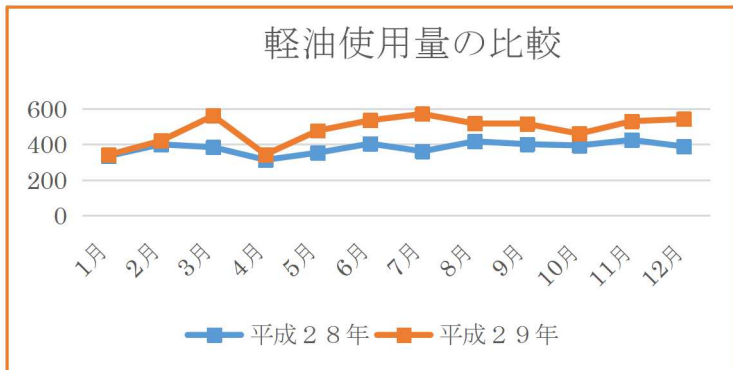
平成28年合計	205百万円
平成29年合計	206百万円

### (評価)

平成 29 年度 1 月～12 月の売上高は、前年同期間に比べて 98.70%と 1.3%の減収となった。



(2) トラックの燃費削減（燃費前年比 1%削減） 軽油(L)/月

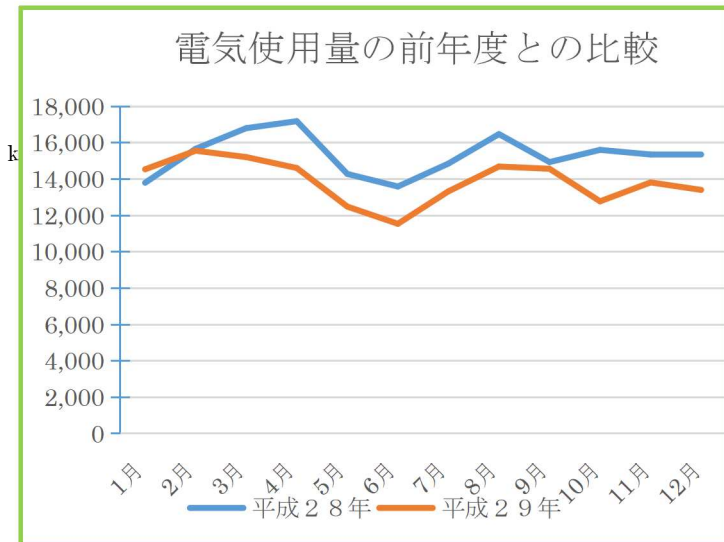


平成28年合計	4,563L
平成29年合計	5,800L

(評価)

3tトラックを平成29年2月に購入したこともあり、軽油の削減は前年比 27.1%と大幅増となり、目標を達成できなかった。

(3) 電力使用量の削減（前年同月比、売り上げ比 2%削減）



平成28年合計	183,648kWh
平成29年合計	166,291kWh

(評価)

平成29年度の電力使用量は、前年同期間比 90.5%と、9.5%減、売上原単位で比較しても 7.2%減となった。

(4) 工程短縮の提案制度の強化 (年間提案件数 月間 1 件以上)

	1月～3月	4～6月	7～9月	10～12月	合計	目標
平成 28 年	0	0	0	2	2	1 件/月
平成 29 年	1	1	1	1	4	1 件/月

(評価)

月間 1 件以上の工程短縮の提案目標であったが1年で 4 件であった。

1 件は、順送加工でのランダム装置を用いた加工で、ランダムショット数の短縮を実現し、1ロット(2000本)加工をするにあたり、4時間かかっていたものが、3時間半になり、約30分の短縮を実現した。

1 件は、逆入れ防止のカメラセンサーを設置。毎回目視検査を行わなければならなかったものが、する必要がなくなり、1ロット(2000本)当たり4時間かかっていたものが、3時間50分とわずかではあるが時間短縮に成功した。

事務所内、生産管理部の PC には、生産管理システムを導入。注文書発注の時間短縮につながっている。

今後も工程短縮の提案は、省エネルギーだけでなく生産性向上に寄与するため、引き続き目標の件数を確保できるよう努める。

## VIII 平成 30 年度環境目標及び活動計画

No.	目的	目標	実施事項(内容)
1	エネルギー使用量の削減	(1)トラックの燃費削減 (燃費前年比 2%削減)	燃費(軽油使用量/走行距離)の把握(基準値の把握) アイドリングストップ、急発進の禁止、タイヤ空気圧の適正化による燃費削減
		(2)電力使用量の削減 (基準年比 4%削減)	休憩時間、機械の照明をこまめに消し、照明箇所も決める。
2	工程短縮の提案制度の強化	(1)年間提案件数 月間 1 件以上	各部署、月末の環境推進委員会会議で発表する。

平成 30 年度もエネルギー消費削減(トラックの燃費削減、電力使用量の削減)及び工程短縮の提案制度の強化に引き続き取り組む。運用管理項目も平成 29 年度を継承する。

## VIII 環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規に対する違反や訴訟等はありませんでした。外部からの苦情については、平成 29 年度はありませんでした。

環境関連法規制順守評価表

	法令等の名称	環境側面	条項	規制内容	順守 評価
資源 関連	廃棄物の処理及び清掃 に関する法律	廃油 金属くず	法第 2 条 (定義)	有用物	—
		事業系一般 廃棄物	法 6 条の 2 第 4 号	市町村の収集運搬、処理 に協力	○
		封入された水 銀使用製品 廃棄物(蛍光 灯)	規則 1 条 —2-5	大和高田市の排出基準 に沿って排出(特定日が 指示)指定日に割れない ように包装して排出	○
	資源の有効な利用の促 進に関する法律(リサイ クル法)	廃油 金属くず	法第 4 条 の 2(事業 者 の 責 務)	製品の長期間使用、再生 資源の利用及び廃棄物 のリサイクルの促進 自社手順書の順守 (委託契約書、数量管理)	○  ○
	特定家庭用機器再商品 化法(家電リサイクル 法)	冷蔵庫、ユニ ット型エアコ ン、エアコ ン、 洗濯機等	法第 6 条	① 長期間使用し、廃棄 物を抑制する ② 排出するときは、運搬 する者等に適切に引渡 し、料金の支払いに応じ る	○  該当 なし
使用済自動車の再資源 化等に関する法律(自 動車リサイクル法)	トラック	法第 8 条  法 第 73 条	① 使用済みの自動車を 引き取り業者に引き渡す ② リサイクル費用を資金 管理法人に預託する	該当 なし  ○	
使用済小型電子機器等 の再資源化の促進に関 する法律(小型家電リサ イクル法)ル法	電話、FAX、 携帯電話、 デジタルカメ ラ、PC、 プリンター等	法第 7 条	使用済小型電子機器等 の収集・運搬又は再資源 化を適正に実施し得る者 に引き渡すよう努めなけ ればならない。	該当 なし	

化学物質	消防法(危険物)	機械油(危険物、第4類、第2石油類(2種類)第4石油類(4種類))	法第6条 令第1条 11, 12 技術上の 基準細則 第30条	指定数量の1/5以下とする  別紙「指定可燃物等の貯蔵及び取扱いの技術上の基準等」の順守	○  ○
	自動車NOx・PM法	トラック(ディーゼル車)	法第4条	ディーゼル車規制基準合格車を使用(型式PDG)購入した新車	○
公害防止	騒音規制法	コンプレッサー 2台 金属加工機械 (30トン) 順送プレス 8台 単発プレス 9台	第6条  第8条 第5条	特定施設の設置・変更届 平成28年12月1日変更届  特定施設の数等の変更 規制基準の順守 平成28年9月27日大和高田市測定 58dB)	○  — ○
	振動規制法	コンプレッサー 1台 機械プレス 全て	法第6条 法第8条 法第5条	同上	○
条例	大和高田市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する条例	事業系一般廃棄物	第4条	少量のため一般廃棄物として取り扱っている	適用外
	奈良県生活環境保全条例	コンプレッサー、ファン (7.5KW以上) 金属加工機械 廃棄物	第42条 第43条  第56条	騒音等規制基準の遵守義務 騒音等発生施設の設置の届出  適正処理	○ ○  ○

順守評価日時:平成29年12月26日

PCB 特別措置法の改正で、処分を特例処分期間内で確実に処分できることが義務化された。環境省からの調査もあり調べた結果該当する昭和52年以前の製造された蛍光灯器具の安定器は電気業者の調査では該当するものはなかった。

## IX 環境活動報告

### 1. 会社周辺の清掃作業

年に数回、会社周辺の清掃作業・側溝清掃を行いました。



※写真は、「大和高田市クリーンデー」の様子です。

### 2. 社内環境会議の実施

環境について(社内についてのエコ作業等)の会議を開催致しました。



## X 代表者による全体評価と見直しの結果

エコアクション21の取り組みを行なって早1年と4か月が過ぎました。

VII 平成29年度活動実績（2017年1月～12月）とその評価において、昨年度と比較して(3) 電力使用量の削減 については、前年同月比、売り上げ比 2%削減の達成が出来た。

(2) トラックの燃費削減（燃費前年比 1%削減） 軽油(L)/月においては、事業拡大に伴いトラック保有台数が1台増加した為、数字の上では、増加となったが理由が判明している為、確認は出来ている。

(4) 工程短縮の提案制度の強化（年間提案件数 月間 1件以上）においては、4件と昨年度の2件から2件の提案が出されて増加となっているが、目標値の月間1件以上の12軒とは、まだまだ程遠い数字となっている。ただ、この中の、提案1件が、弊社得意先にて、提案技術賞に取り上げられた。この相乗効果により従業員の士気が高まり提案制度による関心が高まりつつある。

エコアクション21の取り組みを行なうようになり、明確な目標を設定出来る様になった事から、従業員から、自発的な意見も出る様になり会社全体が、明るく良いムードになってきている。

今後も継続的に改善出来るように協力し地域への貢献と福利厚生へと繋がる様に努力して取り組んでいきたいと思えます。